

港北区民剣道大会に参加される方へのお願い

11/17（神奈川県立武道館）

2024年11月17日（日）の港北区剣道大会に参加される方は、以下の注意事項を確認して本大会にご参加をお願いします。

1. 事前準備

- 本大会は安全対策として各会場にて竹刀点検を実施します。選手は事前に竹刀（先皮の破損、中結の緩み、つるの緩み、竹刀のささくれ等）を十分確認し、**必ず2本以上持参して下さい。（別紙添付 全日本剣道連盟 竹刀点検の徹底について）**
- 審判の服装は、上衣（紺色の無地）ズボン（灰色の無地）ワイシャツ（長袖白の無地）ネクタイ（えんじ色の無地）、靴下（紺色の無地）とします。*全剣連試合審判催促第23条参照
- 会場には靴置き場がありませんので、各自靴用のビニール袋の持参をお願いします。
- 当日会場には大会プログラムがありませんので、各自印刷して持参してください。

2. 集合時間と集合場所について

- 係員・審判員・役員：県立武道館1F駐車場前（道路沿い）に**8:20**とする。
（会場の設営にご協力をお願いします）
- 選手・付き添い：県立武道館正面口に**8:50（小・中学生）、12:30（一般）**とする。
（警備係の指示に従って入場をお願いします）

3. 入場時

- （ア）各支部の代表は、会場入口の受付にて欠席者の有無のご連絡をお願いします。
- （イ）男子更衣室はサブ道場、女子更衣室は武道館内の女子更衣室となります。
- （ウ）支部ごとで剣道防具・荷物の保管をお願いします。貴重品の保管を徹底ください。
なお、安全対策として更衣室での稽古・素振り等は禁止とします。

4. 会場内・試合時

- （ア）試合時には面マスク、またはシールドを着用（シールド着用の場合には、シールド下部に飛沫防止用のスポンジを着用）してください。
- （イ）当日は別団体も武道館の施設を使用しておりますので、試合会場、サブ道場以外は入場しないでください。会場内での食事は正面入口を入ったソファ、サブ道場のみ可能ですが、その他の施設内は原則禁止となります。

5. 試合終了後

- （ア）会場内での着替えは原則禁止とします。
- （イ）試合終了後は忘れ物がないよう確認し、すみやかに退場してください。
- （ウ）ゴミは各自でお持ち帰りください。

【大会運営事務局連絡先】

根崎 耕一（港北区剣道連盟 総務部長）携帯 080-8701-9392 koichi@nezaki.com

ご理解ご協力のほど、宜しくお願いします。

別紙 全日本剣道連盟 HP 竹刀点検の徹底について（お願い）

本連盟では、平成 31 年 4 月 1 日に、竹刀及び剣道具の安全性や公平性の面から、剣道試合・審判規則の改正を行い、大会時に限らず剣道人の皆様には改正趣旨に鑑み、日ごろから、より安全で公平な竹刀の使用を呼びかけてまいりましたが、昨今、「竹刀の破損による眼外傷」の重大事故の報告が届きました。

この重大事故の発生は、竹刀の点検・手入れの不備が大きな要因であると考えられます。

現状として、剣道試合・審判規則に明記されている「竹刀の基準（長さ、重さ、太さなど）」の遵守に加え、ちくとうの破損・ささくれ、付属品の破損・緩み、中結の位置（全長の約 1/4）などの徹底した点検を使用前、使用中、使用后と頻繁に行うようお願いいたします。特に冬から春先にかけて、日本は乾燥している季節でもあり、竹刀が傷みやすくなっております。点検の際には付属品を解いてちくとうの内側の割れや虫食いなどをしっかりと確認し、念入りな手入れを心掛けるよう切にお願いいたします。

幾度となく使用した竹刀は、打突部付近に負荷が一定期間集中し、反りや歪みが生じていることがあります。一度、反りや歪みが生じたちくとうのピースは、元に戻したように見えても一定の強度が保たれない可能性があります。安易に竹刀の上下（刀でいう棟と刃部）を逆に回したり、ちくとうのピースを組み替えたりすると大変危険です。ご注意ください。

破損した竹刀の調査結果から考えられる事故要因

1. どの時点で破損したかは断定できないものの、目に刺さった左側（表鍔）のちくとうのピース（以下ピース）のみでなく、他の 3 ピースとも内側に横割れが見られ、表側にも破損やささくれが数カ所確認できた。
2. 破損した竹刀は購入後 3 年以上が経過しているが、手入れ時に竹刀油等の塗布は行っておらず、乾燥し易い季節と重なり割れやすい状態だったと言える。
3. 中結の位置は、剣先から竹刀全長の 4 分の 1 の位置に固定することを全剣連では奨励している。破損した竹刀は適切な位置よりも前方（剣先側）に固定されており、中結のすぐ後側が破損して目に刺さっている。
4. 所有者の報告では、手入れの際にささくれを発見したため、ちくとうの上下（刀でいう棟と刃部）を逆にしている。
5. 試合・審判規則に則って、計測した結果、長さ・重さ・先端部最小直径（対辺）はクリアしていたが、ちくとう最小直径（対角）については、0.3mm 不足していた。また、先端から物打ちに向かって太くなっていることも確認できており、竹刀自体に悪質な改造行為は見られなかった。

要因 4. の行為によって重大事故に発展した事例は本件を含め 2 件報告されています。幾度となく同方向で使用した竹刀は打突部付近に負荷が集中し、反りや歪みが生じている可能性が高く、元に戻したように見えても一定の強度が保たれない可能性があります。安易に竹刀の上下を逆にしたり、ちくとうのピースを組み替えたりすることは危険性が高まります。

以上